

2019 年度大泉名水会定期総会 議事録

・日時 令和 2 年 5 月 24 日(日) 午後 1 時 30 分開会 午後 2 時閉会

・場所 大泉名水会事務所

・出席者 9名

議長:根津(3 区) 委員長:小島(5 区) 新委員長:日比野(2 区) 会計:沖本(3 区)

監事:永縄(4 区) 司会:安島(7 区) 書記:茂野(4 区) 議事録署名人:水野(8 区)

副委員長:山川(3 区)

(敬称略)

・議事

司会: 本日の司会を務めます安島と申します。よろしくお願いします。

本日はご多忙のところご出席いただき有難うございます。只今より 2019 年度大泉名水会定期総会を開催いたします。

本日の総会にご出席の会員は9名、委任状は 335 名、議決権行使書は 5 名、合計は 349 名であります。2019 年度の会員数は 487 名、規約第 14 条に定められた定足数を上回っておりますので、本総会は成立しましたことをご報告申し上げます。

ではここで議長ならびに議事録署名人を選出したいと思います。まず議長ですが、どなたか議長になっていただけませんか。いらっしゃらない様ですので、議長は 3 区の根津さんをお願いしたいと存じます。(一同拍手)。有難うございます。次に議事録署名人ですが、どなたか議事録署名人になっていただけませんか。いらっしゃらない様ですので、議事録署名人は 8 区の水野さんをお願いしたいと存じます。(一同拍手) 有難うございます。

司会: それではこれより議長に議事進行をお願いします。

議長 :根津でございます。ご指名によりまして本日の議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。それでは議事に入ります。初めに、2019 年度事業報告は小島委員長より行います。

委員長: 委員長の小島です。お手元に配布いたしました資料に基づき、2019 年度の事業のあらましをご報告します。お手元の資料2ページの報告事項1の 2019 年度事業報告をご覧ください。

- (1) 事業の概況はご覧の表1の通りです。少子高齢化・世帯人口の減少・節水への取り組み等々で検針水量(使用水量)は微減傾向が続いております。長期にわたって見ると、20 年前比約 4 割減、10 年前比約 2 割減と大きく減少しております。使用水量の減少傾向に歯止めをかけることが本会最大の課題です。
- (2) 水質検査結果(2・3号井戸の混合処理水)はご覧の表2の通りです。本会の井戸は練馬区防災井戸に指定されているため、区役所の費用で、年間水質検査計画に従って水質検査が行われており、水質基準、飲料基準に適合していることを定期的に確認しております。又、管理委員宅の蛇口で採水した水道水を毎日水質検査しております。
- (3) 2019 年度事業活動報告
(ご報告させていただきます前に、配布資料に、(1) 給水設備の維持・保全の徹底及び効率運転の徹底が抜け落ちていましたことをお詫びします。資料の修正宜しくお願い致します。)
[1]給水設備の維持・保全の徹底及び効率運転の徹底は、残留塩素計の点検補修とマンガン濾過装置の保守点検についてのみ次年度以降に延期いたしました。その他活動は計画通りに実行いたしました。
(2) 災害緊急時における、事務所職員の緊急対応訓練(未実施)、委員会有志による発電機・給水ポンプの操作訓練(12 月実施)は、次年度は更に徹底した取組が必要と認識しています。
(3) 地下貯水槽の滞留水問題は、2 号井戸からの仮地上注水配管の適法位置への付替え及び既存配管撤去工事を 10 月に実施し解消致しました。

(4)-1 平成29年度全面改定規約のブラッシュアップ(用語等)と規程・細則・内規等の再制定は資料2ページ下段に記載の通りで計画通りの成果を得ることができました。

(4)-2 委員長・委員と専門委員・財務委員との連携の在り方については10月定例委員会で審議し、委員会の構成員たる常任委員を新設する等して委員会機能の強化を図ることを決議し、関連する規約条文の改正案を策定いたしました。

(5) 事務所業務の棚卸、業務マニュアルの再整備は未実施に終わりました。次年度委員会に引継ぎ、所期の成果を得るべく全力で取り組んで頂きます。

(6) 消費税率アップに備えての諸準備の推進、各委員宅への周知徹底は、問題なく対応することができました。国税庁の経過措置の規定に従い本年2月徴収の維持分担金から消費税10%を適用いたしました。

(7) その他の検討事項(継続事項)は、資料に記載の通りです。本会の隠れた問題点、事業永續に向けての共有すべき課題を常に見える化し、素人集団ながらも経験知・専門知を積み重ね、学習する名水会として、一つ一つ地道に問題・課題解決に取り組んで頂きたいと思えます。

(8) その他の追加報告事項は資料に記載の通りです。個別の説明は割愛させていただきます。

議長: 引き続き報告事項2の規程・細則の再制定について小島委員長よりお願いいたします。

小島: 本件は規約第38条の規定により報告させていただきます。20年前の事務所建替え時に誤って破棄処分してしまったとされているご覧の通りの3規程と1細則を2019年度委員会で審議・決議し再制定しましたことをご報告させていただきます。以上です。

議長: 次に報告事項3の2019年度決算報告について沖本会計委員よりご説明します。

会計委員: 会計委員の沖本です。お手元の資料4ページをご覧ください。

まず経常収支について説明いたします。2019年度決算額は5,194,958円で、対予算比2,554,958円の増額でした。

次に、経常収入と経常支出について説明いたします。2019年度の経常収入予算額17,260,000円に対し決算額は17,083,405円で対予算比176,595円の減収でした。一方、経常支出予算額14,620,000円に対し決算額は11,888,447円で、設備保全修理費・予備費の支出抑制等で対予算比2,731,553円の減額(改善)となりました。

よって経常収支は対予算比、支出減による収支改善額2,731,553円から収入減による収支悪化額176,595円を差引いた2,554,958円が改善額となります。以上です。

議長: 有難うございました。

議長: 次に報告事項4の会計及び業務につきましては監事より監査をして頂いておりますので、その結果について監事の永縄さんよりご報告いただきます。

監事: 監事の永縄です。ご報告します。

2019年度収支決算の内容について関係帳簿類の監査をいたしました。いずれも適正に処理されていることが確認できました。また、業務につきましても法令・規約等に則り適正に執行されていますことを、ここにご報告いたします。但し、定例委員会議事録・審議資料が一元的にファイルされていない等、重要文書の保管管理が十分になされていません。職場の整理整頓も含め、早急に是正措置をとられることをお願いいたします。

議長: 有難うございました。

以上の報告事項に関して質問をお受けしたいと思います。(周囲を見回して質問者の有無を確認) ご質問はありませんか。無い様ですので、それでは採決に入ります。

2019年度事業報告、2019年度決算報告、監査報告を一括で行いたいと思います。賛成の方は拍手をお願いいたします。(拍手)

報告事項1から報告事項4までは賛成多数でご承認いただきました。有難うございました。

議長：引き続きまして決議事項の審議に入りたいと思います。

決議事項の1から4は小島委員長、決議事項の5・6は日比野新委員長から、決議事項7は、議長の根津から、それぞれ提案いたします。最初に決議事項1の2019年度収支処分分案について、小島委員長よりご説明いただきます。

小島：お手元の資料の8ページ、2019年度総合収支処分分案承認の件についてご提案いたします。

2019年度末の総合収支戻は前年度(2018年度)の繰越金7,716,379円、当期総合収支戻5,194,958円で合計12,911,337円です。これを右表の通り、設備投資積立金を10,000,000(1千万)円とし、次期令和2年度繰越金は2,911,337円といたします。

議長：収支処分分案についてお諮りします。ご異議ございませんか。(異議なし・拍手)

有難うございます。本件はご承認いただきました。

次に規約改正案につき小島委員長にお願いします。

小島：決議事項2につきご提案いたします。今回規約改正の趣旨は資料に記載の通りですが、平成29年定期総会で全面改正が、更に翌平成30年度定期総会で一部修正等の追加改正が決議されました。

両年度委員会の十二分の審議にもかかわらず改正条文に誤字や必ずしも的確・適正とは言えない用語、表現、条文構成等が散見されます。そこで、当該関連条文をブラッシュアップするとともに、永年の課題でありました委員会機能の強化、組織の簡素化等々を具現化すべく関連条文の改正案を取り纏めました。添付資料「規約改正箇所と改正理由」及び「現規約と改正案対比表」の説明は割愛させていただきますが、規約改正案のご承認をよろしくお願いいたします。

議長：規約改正案についてお諮りいたします。ご異議はございませんか。(異議なし・拍手)

有難うございます。本件はご承認いただきました。

議長：次に決議事項3「設備投資積立金の一部17.5百万円を取り崩し7・8区宅地内配管の公道への移設工事費に充当する件」につき、小島委員長からご提案いただきます。

小島：本会規約31条に「本会の設備の新設・更新・改善等、通常経費をもってその支出にあてることのできない場合には、総会の決議を経て設備投資積立金の取崩し、資金の借り入れ、又は会員よりの臨時徴収をすることができる。」と規定されています。後程、承認頂きます決議事項5-(3)7・8区宅地内配管の公道への移設工事に要する費用に充てるため17.5百万円を定期預金から取崩しさせていただきます。

議長：定期預金17.5百万円の取崩しの可否につきお諮りいたします。ご異議はありませんか。

(異議なし・拍手) 有難うございます。本件はご承認いただきました。

議長：次に決議事項4「東京都下水道局が検針情報に係る会員の個人情報を本会に提供することに同意する件」について、小島委員長よりご説明いただきます。

小島：本決議事項は東京都下水道局から本会会員の検針情報(水道使用量)に係る個人情報を提供いただくことへの賛否をお諮りさせていただきます。尚、本案件は、既に全会員から同意書を提出して頂いております。提供頂いた個人情報は本会規約第34条(個人情報保護)の規定に則り厳格に管理いたします。

議長：東京都下水道局から会員の検針情報を提供いただくことへの賛否につきお諮りいたします。ご異議は御座いませんでしょうか。(賛成異議なし) 有難うございます。本件はご承認いただきました。

議長：次に決議事項5の「令和2年度事業計画案」につき日比野新委員長にお願いします。

新委員長：4月の持ち回り定例委員会で委員の互選で委員長に選出されました日比野です。よろしくお願いいたします。それでは、令和2年度事業計画案をご説明申し上げます。

- (1) 項「給水設備の維持・保全及び効率運転の徹底」と(2) 項「事務所職員の緊急対応訓練及び委員による発電機・給水ポンプの操作訓練の実施」は、例年通りの取り組みです。会員の日常生活に必要な家庭水を確実かつ安定的に供給すべく基本に忠実を旨に業務を遂行いたします。
- (3) 項「7・8 区宅地内配管の公道への移設工事の実施」は 30 年来の本会懸案事項であり、20 年ぶりの高額投資です。平成 25 年度定期総会決議事項2で「7 区宅地内配管移設工事及び移設費借入案」は承認されましたが、計画していた西京信用金庫からの資金借入れが融資審査の厳格化(本会の土地担保評価額をゼロ査定、借金返済能力を低評価)で不調に終わり、工事は未着手となりました。今回は本会資金に余裕が出来たことから 8 区案件も併せて移設工事を実施します。工事費は概算見積ではありますが 17.5 百万円程です。尚、8 区案件は見積工事費が高額な場合は都水への移行をお願いする事としたい。
- (4) 項「本会加入申込金の要否と会員義務を分担しない会員の在り方検討」は、持続可能な名水会を具現化する一つの方策として、あるべき姿への変革を図ります。
- (5) 項「未納維持分担金の早期回収に向けての取り組み強化」は、2 月定例委員会での「給水停止に係る手続きについて」の決議を受けの取り組みです。緊急事態宣言下にある現下の厳しい社会環境を慎重に見極めつつ個別案件ごとに対応方を取り決め、活動展開を致します。経常収支の微減傾向に歯止めをかけるためにも必要な施策と考えます。
- (6) 項「事務所構内の整備と職場環境の改善、業務マニュアルの再整備」は、会員が集い易い事業場、職員が働きやすい職場に変革するための施策です。地下水槽上部に小石を引き詰め大泉名水会の聖地にふさわしい事業場に向けての整備をはかるとともに、事務所は間仕切り・炊事施設を取り払いワーム化し、壁紙・床材・天井塗装をリニューアル致します。併せて、ガス空調機をエアコンに、又水洗便器も交換いたします。女性職員も働きやすい職場環境を実現いたします。一連の工事費は 200 万円予算計上しております。前年度から引き継がれた業務マニュアルの再整備は着実に地道に取り進めます。
- (7) 項「全給水埋設配管等のデータの CAD 化推進(2 年計画)」は、手書き A0 版の「配水管及び給水管取出口工事竣工図」を CAD 化し、図面管理の合理化・効率化を図るものです。本会の指定給水装置工事業者 5 社への配管図面の提供もインターネットを介して行う計画です。今後 2 か年かけて CAD 化を進めます。以上が令和 2 年度事業計画案です。

議長: 令和2年度事業計画案につきましてお諮りします。ご異議ございませんか。(異議なし・拍手) 有難うございます。本件はご承認いただきました。

次に決議事項6「令和2年度予算案」につき日比野新委員長よりご説明いただきます。

日比野: 資料の8ページ下段をご覧ください。5ページ右の欄に詳細を記載してあります。

対前年度実績比、経常収入は消費税引上げ効果を見込み微増、経常支出は事務所環境整備工事費等の織込み 1,348 千円増、で経常収支は 1,090 千円減の 4,104 千円としました。特別収入・支出は 7.8 区宅地内配管の公道移設工事に係るものです。

議長: 令和2年度予算案につきましてお諮りいたします。

ご異議はございませんか。(異議なし・拍手)

有難うございます。ご異議ございませんので本案はご承認いただきました。

次に決議事項7「監事の選出、財務委員の選出、専門委員の解任、新設の常任委員の選出」、につきましては一括してお諮りしたいと思います。

(1) 規約 22 条に規定の監事は、8 区の金本さんをお願いしたいと思います。

(2) 財務委員 2 名の選出は世代交代を見据えての増員です。1 区の町田さん、6 区の永縄さんをお願いしたいと思います。

(3) 専門委員の解任は、今回の規約改正に伴うものです。諮問機関としての専門委員の皆様には長年にわたり本会事業運営を側面からお支え頂き感謝申し上げる次第です。

(4) 新設の常任委員は弊職並びに 5 区小島さん、8 区水野さんをお願いしたいと思います。

ご異議ございませんか。(異議なし・拍手) 有難うございました。

以上をもちまして本総会の議事はすべて終了いたしました。
皆様のご協力、誠に有難うございました。

司会: それでは令和 2 年度の新委員および役員の紹介を、日比野委員長よりお願いします。

日比野: 令和2年度の委員、役員、事務所職員は1°-ジ`9上段の通りです。新任の地区委員は 9 名、2 年目の地区委員は 7 名です。委員各位の役割分担は表の通りです。

3 月末日に退任されました地区委員の皆様には、この2年間委員を務めて頂き大変ご苦労様でした。改めて感謝申し上げます。

司会: 最後に前委員長、新委員長よりご挨拶申し上げます。

小島: 銀行振替料金徴収問題、下水道局検針情報不開示問題、維持分担金長期末納問題等々多事多難な 1 年間でしたが 2019 年度事業計画は所期の目標通りの成果を出すことができましたのは委員・役員各位のご協力・ご努力のお陰と感謝申し上げます。永續しうる名水会に向けての道筋をある程度整理できたのではと思考しております。引き続き常任委員として側面から委員会活動を支援させていただきますのでよろしくお願いいたします。

日比野: 伝統ある大泉名水会の委員長という大役をお引き受けし、身の引き締まる思いです。令和 2 年度委員会には緊急事態宣言下の船出となりましたが、将来にわたって安全な水の供給をし続けられる名水会の具現化に向けて全力で取組んでまいります。委員各位のより一層のご奮闘をお願いいたします。

司会: 以上を持ちまして 2019 年度の定期総会を終了します。
皆様のご協力、有難うございました。

(書記: 茂野(4 区))

議 事 録 作 成 日 令和 2 年 5 月 24 日

議 長	根津 隆 正	
委 員 長	小 島 周 一	
新 委 員 長	日比野 裕二	
議 事 録 署 名 人	水 野 宏	